

東日本大震災復興構想会議検討部会（第6回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時 平成23年5月24日（金）10:00～12:00

2. 場 所 官邸4階大会議室

3. 出席者

部 会 長：飯 尾 潤 政策研究大学院大学教授

部会長代理：森 民 夫 全国市長会会長、長岡市長

専 門 委 員：五十嵐 敬喜 法政大学法学部教授

池田 昌弘 東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長

植田 和弘 京都大学大学院経済学研究科教授

大武 健一郎 大塚ホールディングス株式会社代表取締役副会長

玄田 有史 東京大学社会科学研究所教授

河野 龍太郎 BNPパリバ証券経済調査本部長・チーフエコノミスト

西郷 真理子 都市計画家

佐々木 経世 イーソリューションズ株式会社代表取締役社長

荘林 幹太郎 学習院女子大学教授

白波瀬 佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

神成 淳司 慶應義塾大学環境情報学部准教授

竹村 真一 京都造形芸術大学教授

團野 久茂 日本労働組合総連合会副事務局長

馬 場 治 東京海洋大学海洋科学部教授

広田 純一 岩手大学農学部共生環境課程学系教授

藻谷 浩介 株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ参事役

復興構想会議議長：五百旗頭 真 防衛大学校長、神戸大学名誉教授

復興構想会議議長代理：御 厨 貴 東京大学教授

政府側出席者：瀧野 欣彌 内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 第5回・第6回 東日本大震災復興構想会議の様式について

(2) 「復興構想会議」からの指示事項等の検討について

3. 閉会

<配布資料>

専門委員提出資料

全国町村会提出資料

参考資料：「東日本大震災に係る被災地における生活の平常化に向けた当面の取組方針」

(概 要)

(開 会)

- 本日は、復興構想会議から検討部会において検討を深めるようにという御指示があった事項を含めまして、これまで準備したことも含めまして、専門的な検討を深めるために議論をしたいと思います。

(議事(1) 第5回・第6回 東日本大震災復興構想会議の様態について)

- 第5回・第6回 東日本大震災復興構想会議の様態について説明

(議事(2)「復興構想会議」からの指示事項等の検討について)

- 資料に基づき、説明させていただきたいと思います。

まず(1)としまして、今回の津波の記録について、ウェブサイトで引き続き調査結果が出ております。現在までに約3,000地点調査しておりまして、利活用もできる段階になっております。是非ごらんいただきたいと思います。

次に、(2)ということで、津波に対する安全に関する検討委員会が進んでおります。土木学会を中心に特別委員会が設けられており、その中で津波特定委員会が始まっています。3つのワーキンググループによって検討されておりまして、1つが今回の津波の特性。客観的なデータに基づき、発生間隔、また規模等を議論しています。2番目が、海岸施設の復旧と設計方針。ハード対策において、どのようにレベルを設定し、今後の施設における対策を考えるのかということです。3番目は、復興に向けて配慮すべき事項ということで、ソフトも含めて、総合的に安全を確保するための検討を行っているということです。第1回の報告会が5月10日に行われまして、WG1からは、2つの点で報告ございました。今回の津波の規模が貞観クラスか、それ以上である。また、その発生間隔が500~1,000年程度という暫定的な結果を出しております。WG2では、レベル1と2を想定しております。レベル1は、構造物等でその地域を守る。レベル2は、構造物を超える場合がございますので、避難など、総合対策が必要だということがございます。津波外力に対して、どのように地域で設定し、検討するのか、またたたき台でございますが、WG2、またWG3で示しているところでございます。

1か月に1回程度、このような報告会を設けております。現場では、すぐに欲しいデータとか、結果が必要ですので、月1回のペースで出しております。最終的な報告は、半年と、1年後を目安に、提言という形でまとめさせていただきたいと思います。

- 様々な取り組みについて、順次進捗がわかる形で情報発信していく必要があります。復興に関する国民の方々への情報発信は、復興会議の議事録については順次情報発信という形が取られておりますが、それ以外の多様な対応策の多くは、国民の方々が、統一的

に閲覧し、必要なものを検索するような状況となっております。復興構想会議が中心となり、今回の具体的な進捗状況、各省庁の取組みを一覧的にまとめるページを是非つくっていただきたいということが私からの要望です。

- 短期・中期・長期に明確にした上で、全体のマトリックスを示し、その中で、これが未着手であるとか、これはある程度進んでいるとか、これはボトムアップで地元で進んでいるとか、そういう形で見せることが非常に重要ではないかと思っております。それから、未然形の災害であることを強調しておりますが、復興構想の中には、少なくとも次の災害に備えるという部分も含めて提示していく必要があると思います。その辺の緊急防災マニュアル的なものを、ICT を使いながらやっていくことが肝心だと思っております。
- 各地を回ってしまして、ある県の中小企業の団体で話をさせていただいたんですが、将来の地震が議論になってまして、ある地域では、駅まで埋没するといううわさが広がってまして、危惧感が広まっています。そういう意味でも、東日本大震災も大切で、これは短期にやらなければいけないんですけども、同時にこの会で次の対策のめどを言っておかないと、不安に駆られる人たちが出てきているということも実態なので、是非、御配慮いただけたらと思う次第です。
- 今の御提案に賛成をします。特に政策の効果を高めるということからすると、公表していくことが重要です。もう少しすると具体的な政策が親会議の方から出てくると思いますが、それを見ることによって、今後どのような政策が出てくるかという予見可能性がまず高まっていくことと、それに併せて、民間の行動が、先回りしてこういうことをやると有利になるということになってくると、ほかの経済主体も同じような行動を取っていけば、よりメリットがあるということになり、復興で取られる施策の効果がより増してくる、いわゆるクラウドインというメカニズムが起こります。同じことをやっていても、よりよい効果が発揮できるという点では、情報公開していくというのは非常に望ましいことだと思います。
- 政府の現在の問題についての対処など、決まったことも含めて広報のやり方について、とりわけネット上の広報のやり方について、少し調べまして、お願いをするのかどうかも含めて議長と御相談をしたいと思っております。

では、今日の議論にいたします。御都合の悪かった方もありますが、基本的に多くの方には御参加いただいて、先週からワークショップと称する勉強会を開いております。この位置づけについても、手探りのところがございます。そのときに申し上げているところですが、改めて確認しますと、基本的にはメンバーを固定せずに、分科会ではなく

てテーマごとに都合の合う方、興味のある方にできるだけ集まっていただいて、それから、検討部会と違うのは省庁にもテーブルに座っていただいて、情報提供をいただくということです。そういうことをやりながら、具体的な知識を得て、それを基に次の議論をする。現状を確認し、各課題について省庁の持っている知見なども含めて議論をしたいと思っております。

ワークショップとしては、そこでとりまとめたり、結論を出すわけではなくて、そこでは意見交換をして終わるということにして、資料を蓄積して、また次ここで話題にして、話題ごとに各委員から御意見をいただく。その先も、前からお話していますように、検討部会での意見のとりまとめをしないということにしております。検討部会案というのが出てしまうと、また親委員会で、これがどうかという話になってしまうものですから、親委員会には、親委員会から注文が出ているもの、議長、議長代理からこういうことをしてほしい、あるいは私からこの議論が落ちているのでありませんかということをお皆さんの意見から随時報告をするという形にしたいものですから、ここでの合意形成の調達に時間を取るということは避けたい。とりわけ6月までについてはそう考えています。

- 6月末に提言をとりまとめる際には国民からの縦割り懸念を感じさせないような提言になることを、お願いしたいと思えます。
- 我々がいろんなことを考える際には、非常に有意義な場だったと思っています。発言も本音の部分、個人の意見だと断って発言される部分が非常に参考になったのです。ですから、こういう形でいいのではないかと思います。その場限りの我々がそういう情報を得て考える機会として使わせていただくということで、このやり方でいいのではないかと思います。
- この会に出させていただいたり、ワークショップに行かせていただいて、この検討部会の最大の役割は報告をまとめることではないと思えます。むしろこの会に出ておられる、後ろにいらっしゃる各省の方々が我々の議論、専門家のそれぞれの御意見を踏まえて、実は既に動いておられるわけです。現実には我々も各自治体とも意見交換をやっているのです。だから、現実には岩手県とか宮城県が典型ですけれども、どんどん進んでいるわけで、むしろこの会をやって、後ろにいらっしゃる、あるいは検討部会で一緒に議論していく中で、各省の施策がその方向で進んでいくことに一番の意味があるのではないかと。どんなものをまとめても、ある一視点のまとめは、必ず国民からは不満が出ると覚悟の方がいいと思っています。むしろこの会自体が進んでいることを各省にどう受け持ってもらうか、そして、ワークショップで意見交換しながら真意を伝え、その反応を見ながら我々がこの議論を進めていく、その進行過程を大切にしていきたい。特

に検討部会は親委員会の下でまとめるところではありませんので、そこに我々は力点を置いて議論するのが一番いいのではないかと思うのです。

- 全くの同意見です。当初より、検討部会の役割は親委員会へ判断材料を提供していく事であると認識しております。

ワークショップに出席した感想は、各省庁の方々の、各分野を深く理解された、明快且つ簡潔なご説明は流石だと思いました。ですから、関係省庁の方々がお持ちの情報や考えを良く理解した上で、我々の考えを融合し、親委員会が判断材料とし得るように整理していけば良いと思いました。

- 基本的にそういう方向で、更に工夫できることは工夫したいと思っております。

先週行ったワークショップは4つです。社会保障・雇用・教育の分野を全体で概観するというのをやりました。それから、エネルギー・環境、防災・地域づくり、これら広い範囲のことを一緒にしました。それから、地域産業・経済、まさにこれは製造業から水産業に至るまでいろいろなことを議論いたしました。

まず、社会保障・雇用・教育ですが、議論をして報告を受けて、検討課題とかのお話をいただいたところです。課題としては、医療支援、介護・福祉についても、マンパワー支援について、それなりにやっているんだけど、将来はどうかということがあって、更に省庁間の連携が大切だということです。復興における重要課題ということで、居住ゾーンとの一体整備、これも幾らかまちづくりと連携します。それから地域包括ケアシステムというのは、全国で言うておりますけれども、こういう地域でも必要です。医療介護連携では、例えば ICT を使いながら連携をするというのも課題です。

次の課題ですが、子育て支援は当然ですし、制度を連携しないとイケない。コミュニティの基盤づくりを見ますと、様々に別々に動いております制度間の調整というのは、大きな課題だと見えまして、医療とか介護とかそれぞれ分かれているのを、ほかのまちづくりとか、全く別の産業等も出てくると思いますが、そういうことの連携が課題だということが、1つ見えてくるのではないかということです。ここで議論をしていますと、今困っているという話と、将来どうすべきかということが、一緒になりがちです。震災直後から今していること、今は復旧期に入りつつあるところですが、今たくさんのごことをしております。ただし、この会議の目的としては、今やっていることをどのように復興期、将来日本の先進地域としてこの分野でやっていただくのかということにつながるということですから、まちづくりプランということも、将来、この地域が復興したらどうしようとなるということを含めて、様々なことがあるということです。これが課題として出ているわけで、これを見据えながら、今の取組みを何かそちらにもっていくということを実体的に考えねばならないということです。次回以降、ワークショップではこれを基に、少し復旧期から復興期にどうもっていくのか、あるいは将来の姿は何かとい

うことを区別して、メニューを出していただいて、議論したいと思っています。

雇用についてですが、これも検討課題ということで、雇用機会の確保、マッチング支援、雇用の維持支援ということで、ハローワークの体制整備というのも親会議なんかで出ているわけで、その課題ごとに、今、やっていることは、かなり実施済みとなっていますし、今、やりつつあること、努力してやっていることがそれぞれ出ているわけです。重要なのは、今、復旧期の方の形で、当面のつなぎ雇用とか、復旧・復興事業における地元雇用優先というようなことを、やり始めているということですし、あるいは被災者に対するマッチング支援あるいは被災地以外で就職する方のマッチング支援も含めてあります。ハローワークも応援をしておりますけれども、応援だけではなく、将来もう少し強くするべきではないかも含めて、整理をしているところです。今のところ、失業手当とか、雇用調整助成金とか、何か措置が取れないかという議論になりますので、中身について、次に議論するための検討をお願いしたいところです。

それから、教育・研究関係で、文部科学省からは、様々学校施設の復旧から始まって、メンタルケア、教職員の定数の加配、就学支援、大学病院による支援が、今、行われているわけです。そういうことが様々にある。学びのセーフティネット、被災地における学びの場づくり、将来の復興の担い手、拠点づくり、技術革新における復興、地域アイデンティティの承継、災害に強い日本再建というのは、今後の課題になるだろうということが、この分野における整理です。今後の課題は、今のところをやっていることと、将来のつながりを見ながら、ここの分野については様々に、東北を中心に産学連携の拠点をつくるかというような提案がございますので、そういうことも含めて議論をしていくことになろうと思います。

- 医療・福祉と教育と雇用対策の3つは、もともと国と県の役割分担が入り組んでいるところで、本当は県が主体になってやるという方向に近年政策が流れておりましたので、やらなければいけないことはわかっているんだけど、県に予算と人員がないために、なかなか進んでいないという声を地元から多々聞くところです。例えば、医療ですが、病院が壊れていたのに、なかなか直す目途が全く立っていないという話をよく聞くのですが、具体的に県がやるのか、国が実際に直接出て行ってやるのかということについて、何か具体的に役所の方はお話になっていたでしょうか。また、お医者と看護師の方が非常に人員が足りなくなっていて、野戦病院化が長期化して大変だという話を多々聞くので、それに対して県は手が回っていないのではないかとと思われるんですが、国としてはあくまでも、県がやるのにお金を出しますという範囲で言っているのか。何かハローワークのように全国から人を集めるというような話まで厚生労働省は突っ込んで話をされていたでしょうか。

同じ話なんですけど、昨日ある県におりまして、その県の会社が、東北で、特に原発地域で、優秀な人材が、大量に失業しています。これを当て込んで、工場を出したいと思

っているとのこと。そういう前向きなことは、結構あって、それで早速工場を出したいんだけど、通常の工場誘致がワークしていれば、2つ返事で受けてもらえるようなことを持ちかけてみたところ、県が余りに今手一杯なので、ありがたい話なんだけど、工場を受け入れる手続が進められませんかと言われて、ペンディングになったという話を聞いてまいりました。実際になかなか現場で人手が足りなくて回っていないのかなと思います。国と県の役割分担について何かお聞きになっていたら教えてください。

○ 同じようなことが気になって、具体的な例として質問しました。例えば、石巻と釜石は職業訓練校が完全に被災しまして、今、動いていないという状況です。今後、その復興の担い手をつくるという意味では、職業訓練校に限りませんが、学校で様々な施設の早急な体制完備というのは重要な課題であるということ認識しておりました。それに対してどういう動きがあるかという、まず、第一次補正予算によって、予算措置は講じられている。例えば、職業訓練高等技術専門校で言えば、今まで国が半分、県が半分負担するというのを、今、国が3分の2、県が3分の1という形で、負担の比率をかねてより積極的に国が関与するという方向に変わっています。ただ、現地で話を聞いていると、その3分の1の負担というのが、いまだに重石になっているんじゃないかという声を聞きました。その点については、後々やりとりをする中で知ったのは、国の説明としては、3分の1というのは、第一次補正予算の中で交付金として対応していると、ある意味で全額国がみている。なぜ3分の1がまだうまくいかないかという、交付金の中にどれを重点的に、優先的に配分するかという、そのルールがまだ決定されていないからではないかというお話でありました。そうすると、優先順位が県の中で決まっていけば、迅速に配分の問題は解決すると考えられるのですが、それが本当にそうかということについては、よりよく精査しなければなりませんし、予算の問題と同時に人的な問題というのは、非常に大きなネックになっていることはまだ解消していませんので、今後より詳細に情報を収集するとか、対策というのを考える。そういう意味での県と国との連携の問題というのは、雇用問題に限らずたくさん残っているように感じました。

○ まとめ方について1つの提案を行いたいんです。これはすべてのワークショップのテーマに関わるのではないかと思います。ここでまとめをするときに、そもそも法制度そのものを改正しなければならないか、それとも法制度の運用で間に合うのか、あるいはお金がどのくらい要するのか、組織がどのくらい必要なのかといったことが見えてくると、もう少し前向きな政策の樹立ができるのではないかと感じました。これをまとめるときに、そういうランキングの付け方も工夫して全体的にコメントいただくと、もう少し言いやすくなると思いました。

○ 現状と復旧の間に入る話ですが、被災3県は、労働力統計調査がストップしているの
で、雇用状況がどういう状況になっているかわからないんです。今、公表されているの
が、84万1,000人の方の雇用不安が顕在化しているということしかわかっていない状況
で、一方で、求職者数は出ているんですが、これが3万5,000、雇用調整助成金の関係
の相談件数2万件、そのギャップがすごく大きいんです。議論する復旧や復興の話、そ
れ以前の問題として、この84万人の方が実際に雇用不安に直面するとしたならば、ど
のような対策を、どのくらいで想定しているのか。雇用創出、マッチング、そういった
もののサポートで、うまく就業できればいいわけですが、実際には限られた数しか吸収
できそうにないという話もある。そうすると、例えばしばらく大変だということであれ
ば、失業給付なのか、場合によっては生活保護の話になってくるのか。具体的にどうい
う状況が見えてきているのかと、恐らくリアルタイムの問題の対応については、厚生労
働省で対応されていると思うので、そういったことをわかればお教えいただきたい。

それがわかってくると、お金がどのくらいかかるかという話もわかってくるし、どの
ような対応を、次にとらないといけないというのか、具体的にもっと雇用創出、マッ
チングを対応しないとイケないんだというのがわかると思いますし、もうお仕事を辞めら
れてしまうということであれば、その後の社会保障の方にもっと力を入れないとイケ
ないというのがわかってくると思います。

あと、阪神・淡路大震災の頃に比べると、日本社会が高齢化しているので、復旧・復
興するにしても、恐らくコンクリートよりは人にお金を使うことになるかもしれない。

○ 今のことは重要で、特に労働力調査という、毎月の失業者数と就業者数を調べる統計
が2月、3月以降機能しておりませんので、今後、復興度合いをはかる上で、それがで
きるだけ早く現状回復するのは極めて重要です。そういう回復度合いをはかるような統
計環境の整備は極めて大きな課題であろうと思っています。直近では2012年、就業構
造基本調査という大規模な統計調査が全国でありますので、それが円滑に行われるよ
うにするということは、非常に重要な喫緊の課題であろうと思っています。

今、どういう状況が想定されているのかについては、現状では統計の整備がなされて
おりませんので、極めて厳しいだろうと思います。そうなりますと、やはりここでは幾
つかのシナリオに応じてシミュレーションをする段階ではないか。そのキーになるのは、
どのぐらいの人口流出の可能性があるのかということと、経済の回復度合い、それから、
後から議論になってくるであろう、特区などの制度的な状況というようなことが恐らく
柱になって、幾つかシミュレーション、シナリオを描いていくことは、復興構想会議の
議論と並行的に状況を議論するためには重要だと思いました。

○ ワークショップというものは、まちづくりの際によくやっています。ワークショップ
の語源は何かといいますと、工房という意味なんです。それで、工房でみんなでテーブ

ルを囲んで、何も無いところで、みんなで議論しながらつくっていくというのがワークショップだと普通は言っていて、テーマを決めて、みんなでわいわい言いながら、つくっていくということなんです。ですから、私もそれをイメージしていたんです。いろんな議論がありますので、その議論を少し創造的にまとめる場なのかなと思っていました。

ワークショップをする場合は、やはりある程度、地域が見えてこないと非常に議論が空論してしまうのです。そういう意味で、地域を類型化するのは、その類型化した地域から1つケーススタディみたいな形で選んでやると有効ではないかと勝手に思っていました。それで地域を選ぶときには、人口規模、地形の状況、被災の状況と分けていて、最も多い地域、検討するのに適切な地域が選ばれて、その地域を少しイメージしながら皆さんで議論することが有効ではないかと思っていました。

国としては、支援の仕方や国の政策が、地域によって違ってくるということは当然あり得る話で、そのメニューがたくさん用意されているということが地域にとっては大変素晴らしいことなので、そういう意味で少しそういう素材の分け方があるのではないかというのが第1点です。

それをするとき、今回の検討部会は、政府が主催しているものですから、政府の政策に反映するということであるとは思いますが、やはり主体と財源というのはこれから議論になっていくわけで、それは民間も巻き込んだ主体であり、民間も巻き込んだ財源であるという話で、それをよりエンパワーする政府の政策という話になっていくわけです。そういう意味では、まとめ方としては主体と財源という話が一緒になって、地域、主体、財源という分け方であると思うんです。それを各省庁がどういうふうに支援するか、ワークショップを経て、そういう議論ができてますと、リアリティーがあるのではないかと思います。

- 被災者の状況を調査するというのは、これまで少し難しかったんです。それで避難所での調査というものは、実質的にお役所も含めてずっとできずにあります。ですから、雇用の関係のどういう対策を打ったらいいかというのは、本当は被災者がどういう状況にあるかというのを知る必要があるんですけれども、これまで少し難しかったんですが、ようやく仮設住宅に入り始めたので、自治体の方もいろんな調査はしようということなのです。

具体的な提案ですけれども、もし厚労省がこの失業・雇用対策を打つために、それでは被災者の状況をどういうパターンを想定すればいいかというのを調べるのであれば、比較的早く仮設住宅に入って、自治体がきちんと機能しているところでサンプリング的に仮設住宅団地で調査をすれば、どういうパターンの人がいるというのがある程度把握できると思うので、まだ県も自治体もやっていませんけれども、それを国の責任でやられれば、どういう失業のパターンがあり得て、どういう対応を打ったらいいかというの

は見えてくると思うんです。統計調査は当面無理であると思いますので、まずはパターンをつかむための調査を早急にやられたら、実はすべての分野がそうですけれども、失業対策については特に急がれると思います。

○ 被災地で申し上げたのは、経済産業省と厚生労働省がそれぞれ出ておられましたので、経済産業省に対しては、就業者数はわかるわけです。例えば、産業別に就業者数がわかるわけでありまして、それを県別に展開していただいて、企業規模別に全部展開し直したものを整理いただけないだろうかという要請をしました。厚生労働省に対しては、雇用保険の発行件数が10万6,000人分ではありますが、この中身を同じようなメッシュで切り分けてもらいたい。統計はないかもしれませんが、10万6,000件発行しているわけですから、これはハローワーク別に全部把握できるはずでありまして、それを同じメッシュで把握をしていただければ、震災前の産業別、企業規模別に就業者がどうなっているのか。今回、どういう失業者が出ているのかということが連関して全部調査・把握できるであろう。そうしますと、おおよそのことが把握できるわけで、これに対してどういうふうに対策を打っていくかということで議論をしたいということでお願いしました。

○ 賛成です。通常の形の統計調査は難しいことはわかるんですが、いろんな工夫でおおよその目安を何とか出していけないかというのが1点目のコメントです。

もう一点は、被災から2か月以上経ちまして、避難所等々でいわゆる格差が広がっておりまして、実態が一層見えにくくなっているところがあるようです。その中でもかなり深刻なと、と申しますか、犯罪にもなりえるような状況もなかにはあるようにも聞きます。実態が見えにくくなってきているからこそ、どうしてそのたまりを掘り起こすのかというところの工夫が大切だと思います。そのためにどのようなことができるか、というのが実のところ皆さまから伺いたい点です。

○ それは私も認識しています。大変な状況も一部にあります。

○ ワークショップでは、内閣府から先ほどおっしゃったような状況についての報告がございました。

もう一点、今回の被災によって、例えば、両親を亡くした子どもたち、夫婦の一方側が1人亡くなった方、1人の老人になった方とか、それから障害者の方とか、いろいろ弱者の方が相当出たわけです。そういう方々に対してどういうサポートをしていくのかという雇用の生み出し方も考えなければいけない。そういう雇用について、これまで検討の中では少し欠落していた部分がありましたので、検討部会の中でもそういう雇用について、またそういう方々をどういうふうにサポートするかというシステムについて検

討すべきだと思います。

- 先日も介護医療保険のサポートと同時に、仮設住宅に移り始めて既に孤立の問題が出てきているということと同時に地域との関係で仮設住宅が孤立するという問題も現れるのではないかとということで、できれば仮設住宅と同時にその周辺も含めた地域づくりを仮設住宅の集会所でしなければいけないのではないかとということで、自治体と随分詰めてきたんです。その中で、専門職をそこに1人置いて、住民の方に雇用という話をしていたんですが、もしかすると住民の方をできるだけ多く雇用して、その中で地域づくりに参加してもらう方がいいのではないかとということで、その自治体のモデルとして進めていけないかという話をしました。福祉の問題と同時に地域のつながりづくりも並行してやっていかなければいけないだろうと思っています。それは避難所も同じで、避難所の部分でもそういう形で、少し責任ある関係づくりをする人がきちんと関わらないといけないのではないかと感じています。

- 状況報告を申し上げます。厚生労働省から話を伺いました。現在、被災者健康支援連絡協議会が官邸に設置され、各医療団体が連携体制を構築し、現地の状況を踏まえながら、復興状況に応じて医療のサポートを実施していると伺っております。

本会議で以前問題提起した医療情報の断絶については、具体的な対応策を含め協議しているところで、早期対応が見込まれます。

- 文部科学省関連の議論として御紹介しておきたいのは、やはり子どもの問題が重要だということです。例えば、被災地の子どもだけでなく、県内、県外に転校した子どもたちにもどのような支援を提供できるかという話もできました。

子どもの転校先に元の学校の先生を一時的に派遣するといったこともやられているようですし、モニタリングの話もできました。また今回のことで、福祉職、専門職の養成が緊急であることと全国的な医師不足といった日本全国に共通する問題があります。そういった医療従事者を要請する専門・専修学校への取り組みについても少し言及されまして、文部科学省と厚生労働省の連携がいかに重要であり、人と働く場のマッチングが大切さであるかが、再確認されたといえます。

- 次にエネルギー・環境です。検討課題としては比較的シンプルで、基本的にはエネルギー基本計画を見直す中で、「再生可能エネルギー」について着目すべきであろうということです。その確認をしたわけですが、1次エネルギー供給と発電電力について検討すると、かなり大変な状況であるということで、これはどちらもエネルギー自体は節約することになっておりますが、発電の方を見ていただきますと明らかでございますが、既に再生可能エネルギーはかなり使っているのですけれども、これを倍増させようとい

う計画で、ただし原子力の方も倍増であったけれども、こちらがそういうわけにはいかない。こうなるのかどうかはわかりませんが、そういうことを検討しますと、かなり不確実性が高い。ここでの結論は、我々のこの会議としてエネルギー需給全体を見通すというのはなかなか難しいので、政府部内でもこれを専門にしておられるところがあって、それに歩調を合わせる形で考えたいと思います。ただし、この再生可能エネルギーがますます頑張らないといけないというのはほぼ明確なので、我々としてはそちらを強化するというで検討しなければいけないという認識です。

再生可能エネルギーと新エネルギーについては、基本的にこの再生可能エネルギーと言っているものが我々がこれまで言ってきた自然エネルギーに当たるであろうということです。その中でも、今、実用化を一生懸命言っているのは新エネルギーとなりまして、これが熟してきますと、水力と同じようなタイプのエネルギーとして安定してくるということでございます。それを前提にしますと、基本的に再生可能エネルギーの現在のエネルギー計画は、一次エネルギー全体で5%、10%、先ほどお話をした倍増計画でありますけれども、更にこれを頑張るのはどうしたらよいかということです。出力の不安定性、コスト高、立地制約という課題がありますので、これを少し具体的に考えないと、どんどん入れると言っているだけではなくて、東北を中心にどういう可能性があるのかということをもう少し検討するというのが我々の仕事ではないかと思っております。ただ、全量買取制度に関する法案が国会に提出中で、大原則は、再生可能エネルギーを促進しようといっても、ほうっておいても増えていくものではありませんで、ちゃんと買い取るという制度をつくらないといけない、少し高目の値段で買うということをしないとこれは普及しないのですが、そういう法案がまだ審議が進んでいないという状況です。我々としては法案の成立を期待してということですが、これを前提に考えないといけないということは確認いたしました。

これを前提にしますと、各種再生可能エネルギーの現状ですが、太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱とありまして、このほかに波力、潮力、海水などの温度差を利用するもの等がございます。現在検討中の主要なものですが、太陽光はソーラーパネルをくっつける話はどんどん出てきますが、発電原価が現在は非常に高いわけで、これを普及させるためにはそれなりのことがあります。また、太陽光は不安定で、これはお日様次第ですが、東北地方の太平洋岸については関東地方と同程度の日照がある地域が結構ありますし、気温が低いのはマイナスばかりではなく、プラスのところ、モジュール温度といいますか、そのもの自体が熱くならないということがあって、有利な点があるという指摘があります。これを今後、もう少し具体的に検討したいということです。風力発電は立地の制約が強くて、安定してずっと風が吹いていないといけないので、不安定さもありますし、立地について見ますと低周波等で、余り人の住んでいる近所では嫌われるという問題があります。岩手県、福島県、青森県ではそれなりに、風況というものは風の状況でございますが、よいということが出ています。ただ、三陸沖はどうかという

話なども出ておりますので、もう少し詳しく東北地方に即した検討をしたいということです。

バイオマスというのは、例えば間伐材等を燃やすなどしてエネルギーを取るということですが、基本的には、バイオマスは発電だけではありません。熱を取るということも非常に重要で、そういうことを考えることがあるということです。この地域には未利用の資源も結構あるという報告がありますが、いざ木を燃やすとなると、材木にするのと競合したりすることをよく考えなければなりませんし、瓦れきの中に木があるではないかという話で、それを燃やしてよいかという問題もありますが、それを燃やそうと思って海岸に発電所をつくりますと、そのうち山奥の方から材料を持ってくることになりまますので、いろんな考えがあります。ただ、農業なども温室の中で重油をたいていたりして、本当に再生可能なエネルギーで農業をやっていくというのは重要ではないかという議論も出まして、もう少し地域に即した議論をしようとなったところです。

水力発電では、大きなところはだんだん奥地化してしまっていて、ダム建設と関係していますが、そうそうやたらと開発することはできるわけではありませんけれども、集落の電気を何とかするぐらいの非常に小規模な水力についてはまだまだ開発の余地があるのではないかとということもあって、大規模な水力発電は経済産業省で、小規模で村の水利を利用するのは農林水産省であるということを見ました。そういうことなども含めて検討することがあって、水利権の調整等がありますが、これもやっていくべきであろうということです。

地熱は、ほかの風力とか太陽光が不安定なのに対して非常に安定はしていますし、技術も非常に成熟していますが、立地が限られる。それなりにあるところはあるんですが、例えば、風光明媚な温泉地が発電所になって大丈夫かという問題があったりするのですけれども、更に研究を進めるということです。

ここでこういう特性は共通認識としながら、次回以降の課題は東北地域でどれぐらいこれを具体化できるのかということで、余りこれと決めたものはできませんが、例えばこういうことがあるのではないかとということで現地の復興につなげていくことが、この分野の次の課題です。

- 3点ほど参考までに補足させていただきます。まず、小水力発電について、農林水産省がまとめているデータを紹介いたしますと、全国の用水路は基幹的なものだけで、約4万km全国にあり、細かいものも含めると約40万kmの長さには達するといわれています。また、昔は水車が10万機も日本にあったようです。したがって、小水力発電の開発余地は大いにあるので導入検討を進めると良いと思います。

2点目は耕作放棄地についてです。これは全国の話なので、東北にそのまま当てはめるのは適切ではないのかもしれませんが、仮に耕作放棄地の10%程度を活用するだけでも、十分なポテンシャルがあるとの話を聞いたことがあります。したがって、耕作放棄

地の活用という論点も非常に重要だと思います。

最後にバイオマスについてですが、森林の成長にあたっては間伐が必要であり、そこで発生する間伐材をバイオマス資源としてどう活用していくかという論点も、検討していく必要があると思います。

これらの論点について、また報告できたらと思います。以上となります。

○ 中長期の対応はこれ以外にないので、大賛成ですが、前から申し上げているように、特に外資系企業は、来年の発電量を大変気にしています。その辺りは我々の仕事でないのであれば、申し入れの格好で明示してほしいと思います。そうでないと、これは絶対に出て行ってしまいます。日本の企業も同様でして、株主総会を考えていると、2年間十分に電力をもらえないところで商売をやり続けるというのは、株主総会は乗り切れませんから、この当たりのめどは明確にしていきたいと思います。

○ 今おっしゃられたとおりです。ワークショップに出たときは、全体のエネルギー基本計画と需給対策で別のところで議論されているので、そこで行われているので、今回は長期の話だけになりました。ただ、来年、再来年どうなるかというのは、原子力の安全基準体制をどうするが関係しているのですけれども、我々が前回議論したことが、既にエネルギー需給対策の中身を見ると、交流電源の中長期的な周波数の統一なり、交換機の設置なりについての検討が入っているので、かなり前進しているのではないかと認識をしています。今、おっしゃられたとおり、短期、中期の政策として出てきているものは、随時報告をいただければと思います。これが1点です。

2点目は、今回の震災がある前は、確かに将来何らかのショックが起こったときのためにエネルギーの分散化、多様化をしないといけないという議論があったのですが、一方で、震災の前は、原子力に頼るといことが前提であったので、再生可能エネルギーについてはコスト高だから余りやらないという話になっていたわけです。ただ、今回の問題を境に、中長期のためにも再生可能エネルギー導入を考えないといけないし、特に東北の復興においては、将来の日本のエネルギー政策のために、幾つかの町においては再生可能エネルギーを導入することで、将来のモデルケースにしようという問題意識があると思います。それはいいことだと思うんですが、以前は予算としてコストが高いからできなかった。行う場合でも優先順位の議論が査定サイドにあったと思うんです。それが、震災後だから全部やるという議論にいきなりなっているんですが、単なる金食い虫だという批判をしている方々もいらっしゃるんで、要求官庁側の話だけでなく、これまで震災の前に起こっていたコストの議論を改めて行う必要がある。以前はこういう問題でなかなかできなかったなどという話を聞かせていただくと、今回震災もあって、問題がクリアーできたからできるんだという説明ができるのではないかとと思うので、そういう話をお聞きしたいなと思いました。

もう一点は、東北地域を考えると、ガスというのは、被災した町が小さいので、新しいまちづくりにおいて、都市ガスを使うことはないのかもしれませんが、将来の日本全体のエネルギー政策を考えた場合、大都市のエネルギー政策をどうやるかという議論もあります。そういった意味では、分散化、多線化ということになると、電気だけでなく、ガスという議論もあり得るんだと思うんです。そうすると、比較的大きな町のエネルギーの分散化の議論をするときには、ガスの議論をしてもいいかなと思いました。

- 1つは、再生可能エネルギーを進める場合の制度的基盤としての現在国会に出ている法案は、前提になっているので、それが通らなかったら話が進まないということだと思います。いろいろ課題はあるかもしれませんが、進めるべきだと思います。

それと、地域エネルギーシステムのような話になっていると思うんです。これの全体的な議論はしていないので、将来構想的には、その議論は必要だと思います。しかし、同時にできるだけ急速に進めるという点でいくと、プロジェクトに具体化しないとわからないということです。大きなポテンシャルはあるということは何回も理解しているわけですが、どこでどういう形で具体化できるのかということがありまして、一種の費用便益的な考え方で、本当に推進すべきという優先順位のようなことも含めまして検討する必要があると、そのためのデータみたいなものが必要だということかと思えます。技術進歩がどのくらい可能性があるとか、モデルケースとして取り組むべきとか、いろんな要素があると思うんですが、何よりも東北のどこのどういう形でというプロジェクトにしていく。そのときに、先ほどのワークショップの持ち方の議論と多少関係するんですけども、やはりまちづくりに乗せていくとか、そういう問題が出てくると思います。そうすると、エネルギーだけで議論していても、話が始まらないというところがあって、そこのやり方をうまく考えることを進めていきたい。

もう一点、先ほどバイオマスのお話も出たのですが、震災がなくても、森林維持の問題は非常に重要な問題として課題がいろいろあったので、今回の震災を受けて復興に関わってという場合も、従来から課題として残っている林業や森林維持の問題とどう接合して、統合的に議論をするかという問題があります。これもプロジェクトに具体化するという話と関係していると思うんです。そういう視点も重要だと思います。

- 全く賛成で、例えば試案として以前も、こういう港湾地域の場合に1万人とか2万人のタームを考えて、そこでエネルギー需給の可能性を担保しつつ、今、援用できる技術を組み合わせると、こういう形があり得るのではないかと。人口動態の話なども聞いて、適応先は慎重にいろいろ選んでいかなければいけないということを感じましたが、少なくともこういう形で地域のエネルギー需給を担保していくプランというのがあり得ることを具体的に出していく。それと省庁レベルで進めている全体中長期的なエネルギー政策のすり合わせ。それを抱き合わせにしながら、1つの具体的なプランをこちらから

も提示していくというのが必要であろう。それを戦略的にやらないと、どうしても私のプランも含めてつまみ食いをして、それがリークされたりという形になりますと、非常にいびつな情報発信になりますので、この辺は検討部会としての戦略づくりというのをお願いしたいと思います。

2つ目は、短期的な電力不足の問題。中長期的な再生エネルギー導入の可能性にどうしても議論が集中するのはわかるんですが、復興構想会議としてエネルギーのビジョンを出す場合に、発電偏重だけではいけないと思います。例えば、今回の節電にしても、単に節電をして何とか急場をしのぐという消極的な発想ではなくて、以前からメガワットという考え方がありまして、節電をするのは、逆に言うと発電所に対する節電所みたいなもので、ある意味でエネルギーをつくり出すものである。省エネという消極的な発想ではなくて、家庭レベルでのライフスタイルからエネルギーをつくり出し得る。それぞれの家が節電所という発電所になり得るんだと。これはエネルギーリテラシーの革命なんです。それを単に対処療法的な節電というレベルに終わらせず、やはりこれから50年、100年の計で、社会が全体としてエネルギー供給調整をやっていく。それは単に足りるか足りないかの話だけではなくて、参加型で節電所のボトムアップのネットワークによって社会のエネルギーをデザインしていくんだという発想です。これを我々としては復興構想のビジョンの柱に据えていく。こんな新しい発電手段があるよという発電偏重型のこれまでのビジョンの出し方では、我々の見識が問われるのではないかと思います。蓄電技術、昨日もある会社が、数年来実証実験をやってきた電気自動車に電気を蓄電して、夜間にも使うとか、そういう形での自立的なシステムというのを満を持して出しているわけで、これまで原発ありきだったがゆえに抑えられていたいろんな芽が出てきていると思います。そこら辺まで含めて、トータルビジョンを示す必要がある。そこに耕作放棄地とか、海上とか、空中とか、これまでなかなか難しかったところをブレイクスルーして、先ほどの森林バイオマスの活用も含めて、森林保全ということまで含めて、農林水産業みたいなこととエネルギー政策というのを直に抱き合わせで、トータルなビジョンとして出していくことが、我々の仕事であろうと思っています。

- まず1点が、地域のエネルギーシステムという観点ですが、これは、まちづくり、むらづくり、その土地利用の話と一体的に関係する。農林水産業と一体的な話でもあるということで、新しいグルーピングのワークショップに大変期待しています。2点目が、この課題がエネルギー中心の話になっている。エネルギーの話と環境の話はニアリー・イコールとはいいつつも、ノン・エネルギーの関係の環境という観点も重要なのではないかと思います。その観点から、例えば、世界的に見ると温室効果ガスの排出の13%が農業起源です。そのほかの森林伐採が17%で、森林伐採の80%が農地の転用です。世界アベレージで見ると、3割ぐらいが農業起源であると言われています。この数字が日本だけ例外的に3%程度ですが、世界的に見るとそういう数字である。そういう意味で、

世界的に見ると、農業あるいは漁業も含めて、そこからの排出をいかに抑えるか、あるいはそこでの吸収をいかに進めるかということが重要な話で、この点で我が国のサイエンスの蓄積というのは大変深いところがあるのではないかと思います。したがって、今回の復興に当たって、農林業においてセットで排出削減する、吸収を増やすというモデルを打ち出せれば、日本のボリュームとしてはその部分は小さいものですが、世界への発信力という点では、非常に強いものがあるのではないかと思います。スマート・ヴィレッジみたいな構想も、その文脈でとられると興味深いのではないかと思います。

○ まちづくりの方で、対象人数が1,000人ぐらいとか、経験値的、空間的を出しているわけですが、エネルギーの方で送電ロスと自給ということを考えると、適切な規模が出てくるのではないかと。それを、具体的なプロジェクトとしてあるという話であれば、全く違うイメージが広がってくるができると思います。

○ 水力の件で、マイクロ水力という小水力より更に小さいものですが、これにも注目していただきたいと思います。プラスチックの簡単な水車キッドで、小さな沢でもそれなりの発電ができるような技術開発の余地があって、今回の被災地にちょうどいいと思うのは、バッテリーという水車ではなくて、ししおどしのような製粉機が東北地方は各沢に何本もあって、流量がある程度取れるところは水車にして、それ以外はバッテリーという装置があったんです。ですから、マイクロ水力などを受け入れる素地がある。各沢にそういうものがあって、水力というとダムとか大きな用水路の利用となるんですが、もっと小さな単位で十分やれるし、可能性があることを補足させていただきたいと思います。

○ 次に、地域産業・経済についてです。企業・産業の復興・再生については、話題になったところでして、産業別の付加価値ウェイトですが、東北地方は確かに農林水産業が多いわけですが、絶対的な数としては製造業等が十分にございまして、それなりの規模だということがわかります。県によっては、物すごく比重の高いところもあります。雇用から考えると、就業者ウェイト、付加価値ウェイト以上に人を雇っている農業のようなものもあるし、それなりに付加価値だけでは見えないところがあるというのは、ごらんいただければと思うところでございます。

中堅企業の資本性資金の必要性についてですが、自己資本比率が低下したために、資本性の支援を提供する制度、立地促進支援による設備投資支援など、幾つかありまして、金融支援についてはつなぎ融資は今やっていますが、棄損した資本について何か考える余地はないかというのが課題であろうということが、提起されています。

その他の論点として、企業誘致、せっかく行こうとしているのに、対応しないのはいけません。何かするということです。雇用を考えると、重点的に支援しないといけない

企業が、波及効果が多い企業があるのではないか。また、サプライチェーンについては弱点を克服するというのが全国の課題です。

そういう報告があった後、農林業・農山村の復興・再生、影響・対応ということで、第1ステップ、第2ステップ、第3ステップ、つまり、応急対策、復旧対策、本格的復興対策ということで、今やっていることから、最後の第3ステップを見ながらここでは考えていけないといけないということです。更に第3ステップを見るためには、日本農業をどのように強くするのかということから考えると、農業の方で言うと戦略とありまして、高付加価値化、広くするばかりではありませんで、高く売れるものをつくる、この中のポイントは6次産業化であるということは、ここでも出ています。

更に、別の選択肢として、ここでも出ましたように、土地利用型ということであると、ゾーニングの見直しとかほ場の大区画化ということをやります、低コスト化ということとは別の戦略としてあります。

あるいは、農業経営の多角化ということで、ほかのことでも稼いで、合わせ技で皆さんやっていくという、市民農園、グリーン・ツーリズム、バイオディーゼルとか、様々なことを、そして農家の所得を増やしていくことが考えられる。これらを組み合わせるわけですし、どうするのかということがあろうかと思えます。これを見通した上で、今後、将来の姿を整理して、そこに行く道がどんなことがあるだろう。現在、塩害が出ているとか、流されてしまっているとか、いろいろなことがあるわけで、それと今度はまちづくり、防災の方で、どんな堤防をつくるのかということと関連しますので、これも考えた上だと思っております。

林業についても同様なことを整理しているということです。

さらに、漁業というと狭過ぎるということで、関連産業も入れて水産業と言おうとしたわけですし、水産業と漁村の復興・再生ということです。ここで確認したのは、被災地における主な漁業種類として、一番のポイントは、沿岸の漁業で貝をとるとか、定置網とか、養殖をするという、地元で即した漁業というものと、沖合、遠洋というふうに、カツオ、マグロをとってくる話、サンマ、イカ釣りなどですね。これらは違うということです。集約化の話は、どちらかというと沖合・遠洋漁業が中心になっていて、それと沿岸漁業を一緒にすると、不安も広がりますので議論を分けてするということです。

漁港の機能分担を考えますと、全国的な水産業の拠点として、気仙沼、石巻などが、全国的なことをやっている。これを拠点として強くするという課題、これは先ほど沖合・遠洋漁業でありますように、こういうところからとってくるというのは、それなりの強化が必要です。しかし、地域水産業の基盤としての漁港ですが、そういうところも重要で、それをどうするのかということは、また別途考えないといけないわけですし、拠点漁港をやって行って高度化していく話と、それから地元の背景の漁業集落に配慮する中で考えるけれども、その中でも、拠点化ということで、つぶしてしまうわけではないけれども、非常に強化するところと、基本的な機能を維持しながらやっていくところ

に分ける。これを小さな漁港にも配慮しながら、これを話として分けて、混同しないで議論をしたいというのが今回までです。これを受けてそれぞれのもう少しきめ細かい話を次回以降にしたいということです。次回以降は、こういうグループは、産業集積、科学技術とかそういう問題とも関係しますので、東北にどういう拠点をつくるのかを、まず一つ考えると、農業は農業でももう少しきめ細かいことを議論し、水産業は水産業で、きめ細かく議論して、まちづくりの方と一緒に、この町はどのような産業で行こうかという話につなげていきたいというのが、今、考えていることです。

- 二重ローン、二重リースへの対応ですが、新聞報道などを見ますと企業、家計、農林水産業、中小企業などに対して、国と県、あるいは農林系の金融機関、信金の上部団体などと一緒に、こういうスキームがつけられているなどという報道があるんですが、会の中ではそういったものは提示されたんでしょうか。 大体我々が認識している、こういうものをつくらないといけないと思っているのは、大体各省庁の方で既に走っているという認識でいいんでしょうか。
- これは課題とさせていただきます。
- 瓦れきの処理があります。今、被災地で非常に大きな課題が瓦れきの処理で、スペース的にもかなり詰まっている。更に無害化する技術があるわけなんです、なかなか難しい。中長期的に考えますと、瓦れきを何とか高台にして、シンボリックなもの、いざというときの避難場所、防災の機能として役立てようという視点で、防潮林などの利用も含めて、今後重点的に考えていただければと思います。
- どうしてもこれまでの縦割りという印象がネガティブに出ないように、決して悪く言っているわけではなくて、逆に農林水産業というのが、実は相互に関連しているというのが現代の新たな認識だと思えますし、こういう森を育てること、そして海を育てることが、これは相互に相乗的である。今、日本の沿岸地域は、どこも磯焼けという問題が非常に深刻になっています。気仙沼のカキ業者が海の砂漠化に対応すべく植林を始めて、それが今、現代的な科学研究によって、それが裏打ちされてきたところだと思えますので、特に親委員会への報告とか、国民に対するビジョン提示につながると考えますと、これを重々踏まえた上で、これは別々ではなく、森を育てることが海を育て、そして相互に循環的な、私の提案した言い方で言えば生命地域主義といいますか、あるいは流域経営といいますか、そういうトータルなビジョンの中で災害にもロバストな生態系をつくっていくと盛り込むべきです。昨年の COP10、生物多様性会議も含めて、生物多様で、流域系な生命地域が充実した。そういうエコシステムを整備していくことが、実は災害にも強く、洪水も防ぎ、経済的にも非常にサステイナブルな地域をつくることになる。

今後、復興計画の中で、災害対応だけではなくてエネルギー問題を含めて、コストのかかる社会をつくっていくのではなく、そういうエコシステムによって経済的にもサステイナブルな地域をつくることを明確に出していくことが、国民にとっても大きな訴求ポイントになると思います。

- 第1点目としては、中小企業というのは大変雇用を持っていて、雇用政策と実際に就業の場をつくっていく政策というのは別々に行われているわけなので、それをもう少し俯瞰するようなデータが必要ではないか。

第2点目としては、議論のあるところですが、例えば商店街がありまして、商店街というのは売るものがないと言われていたのですが、今いろいろ物売りは「SPA」ということで、つくって、流通して、販売して、最後の消費者まで全部一貫してやっているということです。そうすると、農業もそこでつくるだけではなく、売る人と関連して全部一緒にやろうとする考え方は非常にいいんですけども、制度が別々になっているので、いろいろなことを別々に制度支援を受けなければいけないということで、手続きがとても大変になってくるのです。こういう場で、総合的にやりたいということに対して連携して制度支援をすることができないでしょうかと提案しています。

3点目としては、先ほどの漁場の問題とか、そういうことも含めてまちづくりの関連だと思しますので、生活して、農業もやり、漁業もやりという中で、その生活全体、総体が快適になっていくようにできてくると、すばらしいのではないかとということです。

- 中長期的なお話を中心になっていて、足元の問題への対策について具体的なイメージが湧きません。つまり現に企業を持っていた人、あるいは産業に就いていた人に対する対策を飛び越えて、中長期といった枠組みで新たな若い人材を呼び込むとか、新たな農林漁業産業を展開していく、といった提案は重要だと思いますが、やはり直近の対策というところからみると少々距離を感じます。直近の対策とともに中長期的な人材育成を融合的に同時進行的に行わなければいけないと思うんですけども、足元の議論をなくして中長期はないように思います。そこの辺りはどういう御議論があったのかについて、お聞かせさせていただきたいと思います。

- 当日は、足元の話は大量に報告をされましたが、復興構想会議の課題はどちらかというと長期に重点があります。足元の方はもう皆さんやっておられますので、その報告を受けた上で、ちょっと先の姿を見据えて、幾らかのイメージをつくってから行く道筋を描きたいと思っております。各省庁がどういう対策を取っているかは、十分な時間を取って報告されました。ただ、私の危惧は、今の話は非常に皆さん大変で頑張っているということで終わってしまうと、この会としては頑張ってくださいになってしまうので、どういうふうに頑張ってくださいかを言うためには、将来の姿をつくりたいということ

です。

- 生態系のシステムが持っている防災機能というのはかなり研究論文がたくさん出ておまして、特にアメリカのカトリーナの被害とスマトラ沖の津波の前後でたくさんの論文が出て、一種のナチュラルキャピタルが持っている機能、そういう点が証明しているところがあります。先ほどの森里海連環という話だと思うんですが、そういうつながりみたいなものを持っている機能もある。1つだけ申し上げたいのは、それを具体化しないと議論にならないので、これはハードな防災対策もあるかもしれないので、そのデザイン問題というのが重要な問題になると思います。一般的な意味では証明されていると思うので、そこを具体化するという話を進めるべきだと思います。

- 先ほどの森は海の恋人の話に関連しますが、先週の土曜日に詳しい話を聞きました。鉄がポイントだということです。それを解釈すると、2点あるんですが、1つは、森は海の恋人というのは、当初は余り科学的根拠がはっきりしなかったんですけども、今は鉄というのを媒介にすると大体説明できるかなということで、今では科学的根拠があるのです。生態系という視点を復興に当たっては重視してほしいというのが第1点です。第2点が国への要望はないのかという質問が会場から出たんですけども、特に言われずに、自分たちはできることをやっていくと。他人にあれこれお願いするというのは地元の人間としてはどうかというような発言をされて、それは期待していないということではなくて、地元でやれることは地元でやっていきますというお答えでした。

- 今度、海を復興するために森を復興しようという植樹祭が6月5日にありまして、世界へのメッセージということも含めて、こういう復興ビジョンを出していく。その中にはちゃんとこういうビジョンを入れて、日本というのはただ単に20世紀型の産業を復興しようとするだけではなくて、それを21世紀型の文脈で明確に位置づけて、こういうビジョンでやっているんだと示す。例えば、スマトラであればマングローブ林の防災機能みたいなことですが、実は生物多様性によって持続的な生産量、経済面と環境面と防災面、すべて含めたサステナビリティに資するというはこの数年明確に出ていますので、それを踏まえたメッセージ発信というのが国民に対してと同時に世界に対するレスポンス、応答として非常に重要なメッセージになるだろうという意味では、ちゃんとシンボルとしてフィーチャーするべきである。

- 検討部会では、長期的な展望を示すというのが本来的な使命だと思っています。ただし、業種によっては足元がまさに長期につながるということがありまして、養殖という漁業については地域間の競争というのはありますけれども、それぞれ時期がずれていたりするので余り問題はないんですけども、製造業、加工業ですと各地に同じような業

種が分散している場合が多くて、今回も被災地でお聞きした話では幸いにも壊滅的な被害を免れて、1か月後ぐらいに加工を始めているところはあるんですけども、もうその時点で例えば量販店等では別の工場の商品に置き換わっていて、なかなかそれを取り返すことができない。いかに足元を、雇用も勿論ですけども、マーケットのことまで考えると、実は足元のことを非常に重要で、それが長期につながっているという部分もあります。業態や業種によって違いますけれども、そういうことは各省庁の方にも十分認識した上で対策なりを練っていただきたいという希望です。

○ 波及効果の大きい部分に重点的な整備、支援というのは、日本経済全体の再生については正しいメッセージだと思いますが、被災地の大部分は波及効果の極めて小さい事業者である、地域であるということを考えないといけないので、次に経済再生についてのワークショップをする場合には、そちらの論点をどうするかということの水産業のように具体的にイメージを持って議論することが大事だと思います。

○ 生態系サービスを重視しなければいけない。これは他の先進国であれば間違いなく環境支払いという手法をとります。例えば、EUでは農業予算の5%が環境支払いです。これを日本の農林省の予算に当てはめると、大体1,000億ぐらいが環境支払いでもいいと。今、我が国は数十億が環境支払いの予算額でございます。その意味では、今回、復興地域に積極的に環境支払いを出すということは大変意義あることなのではないかと思えます。

○ 防災・地域づくりは、今回問題の整理をして次回以降中身ということになっています。ここで、最初にやりましたのは特区的な手法ということで、やや打ち出の小づち化しておりますので整理したいということで、結局特定の地域に限定にして特例とか支援措置などを集中的に講じるということであるわけでございます。ただ、気をつけないといけないのは、一般的に災害のときに行う措置と、この地域に特別にする措置というのは区別しないといけないので、今回はこの地域が大震災になったのですべて特区というわけにはいかないだろうということが議論したところです。特区的な手法のイメージでやってきたものとしては沖縄構造改革特区、総合特区という形でやっけていまして、どういうものを対象にしていたのかということです。結局、規制・制度の特例であるとか、税制とか財政とか金融とか様々な種類があって、最近の制度は全部入っているということです。その中で、特区における規制・制度の特例措置というのは、基準の特例だとか手続の特例、1か所で手続とおっしゃるのはこの部分ですが、権限の特例、あるいは場合によっては行政組織を特別にするというようなこともあるということで、規制・制度の特例措置にも種類があります。

結局、地理的な範囲を限定するのか、限定しないのか。今回に限定するのか、将来に

わたって時間を限定するのかもしれないので、特区をつくるとすると今回に限ってこの地域にということですが、場合によっては将来の一律な対策も必要ですし、将来の類似の災害について対応する。こういう災害が起こったらこういう会を何回も開くのではなくて、きちんと対策がとれるというのは大切です。免災とかの議論になって災害に強い国という、災害が起こるたびにいちいち考えるのではなくて、何が起こってもちゃんと対応できるということを考えることになりまして、まず特区から入るのではなくて、何をしなければいけないのかという議論をしまして、それで一般法を改正するもの、特区でやるもの、あるいは今回様々な地域で日本全体で考えるもの、いろいろ整理をして、手法は後で考えたいというのが今回の整理です。特区は極めて有効な制度でございまして、とりわけ産業系について見ると、この産業を後押しするためには特区は必要であると考えています。

それを類型にして、まずは前作業をしています。地域があるのかと言って、石巻以北とか類型化したんですが、それでは余りにも大ざっぱすぎる。また、様々な制度が今どうなっていて何をしなければいけないのか。これは第1歩で、更にこれを具体的にしました。国土交通省と農林水産省で長年別々に検討していたのを一緒に考えてもらいました。これ以降も更に具体化することにしまして、断面図などをつくってまちづくりして、こういう地域をつくるためにはこんな法制度があるんですけども、これが足りないとか、これをやらないといけないというのは次回の課題です。地域ごとにそれぞれを見てモデルをつくってやっていく。地元の方はお選びいただくと言っても制度がなければお選びいただけないので。

更にそういう展開をすると土地利用規制の問題があって、法律が違くと様々に違うという漁港、港湾、海岸、市街地、農地、森林、自然公園が、それぞれ別々でして、これを総合的に考慮しなければいけないことになって、これを更に検討したいということです。

- 改めて日本は、地震・津波だけではなくてたくさんの災害がある。それに対してハザード、規模、影響というのが違う。これをベースに置かなければいけない。対応としては、自然力の利用とか、人工的な施設等もありますが、大切なのはそれぞれ限界があるということです。その限界を踏まえてどうカバーするのか。総合的な対策が必要かと思えます。省庁横断に関しては、防災拠点が大切で、先ほどの教育と学校が大きな役割になります。地域において学校などが防災の核（拠点）になることが重要であると思えます。大学研究機関も研究の発信、持続的な支援ということで必要になるかと思えます。
- 国交省や農水省が考えていることと、特区というのは全然違って、要するに今、議論されているすべてが特区なんです。そういう意味では全く別のことであるということを確認しなければいけないのではないかとということです。しかし、農水省の話は、具

体的なこれからのいろんな政策とか考えると最もお金を使うところでもあるんです。ですから、最も予算が必要となるところでありますので、なるべく皆さんに参加していただいて、本来のコンセプトをどう実現していくかということは議論した方がいいと思っています。

○ 資料の中に全国町村会からの資料が出ています。これは全国町村会から今回初めてまとめたものです。具体的な切実な問題が出ております。お読みいただき、この検討部会でも地元の意見ですので、大切にしたいと思っています。市を中心として被災地の状況については、いかがでしょうか。

○ 市町村からの要望事項というのは、今の全国町村会から出てきたような決議とか要望という形で出てきます。ここでの議論と多少ギャップがありまして、財政支援とかいろんな制度的な問題という方にどうしてもシフトいたします。それは、ここでの非常に前向きな将来に向かって有益な議論というものが、必ずしも市町村の現場と結び付かない状況があるためです。市町村長の立場とここでの議論の最大の違いは、市町村長は住民の合意をとりつけなければいけないということです。これが最大の仕事になります。互いに対立したり矛盾したりする要望をどう裁いていくか。そうすると、一番望んでいるのは選択肢が広がることだと思います。具体的なここでの議論も1つのメニューとして見せていただきたい。そうすれば、それが住民を説得するためのよい材料になるし、自分自身のインスピレーションもわいていく。選択肢の拡大のためのメニューを提示するのがここでの役割だし、市町村長が望んでいることではないか。そうしますと、やはり部会から親委員会にいろいろ資料が出た段階で、ここでの検討結果を明確に示してやらないと前向きな意見は出てこない。市町村長は、現実の目の前のことに追われていますので、地域エネルギーでありますとか、そういった前向きな提案がなかなか意見として出てこないという感じがしますので、検討結果の明示を是非部会長と議長、副議長にお考えいただきたい。

もう一つは、市町村がつくる復興構想は、恐らく当面は骨格にとどまる内容になってくる。それが出てきた段階でキャッチボールしないと、ここでの議論が本当に生かされたものにならないのではないかと感じます。それが1回目の提言の後に少し時間を置いてできていけばいいだろう。地域エネルギーの課題等の前向きなものは少し時間をかけてもいいわけです。まず安全なまちづくりの骨格の問題と、産業とか雇用の問題が緊急にあって、そこに意識が集中しています。その後に将来の町の発展の基盤をつくることとか、エネルギー等の課題が出てくるということではないかと思っています。

○ 親会議からの宿題があるということでしたが、これに対するアクセスの仕方といいま

すか、どういうイメージで、どういうスケジュールになっているのでしょうか。

- 締切りをつくらないようにっていて、ワークショップをして、めどが立ったものから報告していきます。例えば、今考えていますのは特区について整理しろという指示ができたので、今の段階では、制度はこうですと、先ほど説明したようなことを親会議に上げて行って、更に具体的に我々の検討が進めば、例えばこんなメニューがあるでしょうという話を2回に分けて答えるとか、先ほど緊急対策との区別をつけたのですが、それを基に子どもに対する対策はこうなっていますが、現状ではということをして、更に対策は皆さんから議論が出てきて、いろいろ出てくればそのことを報告しようと思います。土地利用について検討と出ていますが、それについてはいずれワークショップで議論が出て、議論をしたことを報告するんですが、途中段階で今の制度はこうなっていますぐらいのことは今度報告しようかなと思っていて、宿題を順次返して、最後の報告書作成の参考にしていただきたいというのがイメージです。
- 例えば、復興税とか、土地利用に関する特区とか、これは多分中間報告がされるときに、かなり骨格的なことを出す方向ではないかと推測するんですが、いろんな意味で大きな課題だろうと思いますので、この点のスケジュール観とか、いったいどの辺まで突っ込むのか。例えば、復興税で言いますと、ここで議論したことをそのまま上に上げていいのか、もう少しいろんな関係者の意見を聞くとか、そういうある種のデュープロセスも含めるのか、その辺を合算していただいて、こういう方向でやりたいといったときに、そのやり方についても皆さんの合意を得て進めていただいたらいいのではないかと思います。
- 検討させていただきます。ただ、検討部会としては、これでいけということを出せないだろうと思っておりまして、それぞれの条件でこういうふうには整理ができます、こういう選択肢がありますという形です。ただ、ほかの意見をどう取り入れるかというのは重要なポイントですので、整理した上で、御相談したいと思います。